

寄附事業をご理解頂くためのQ&A

Q1 今回の寄附はすべて附属天王寺小学校の支援に使用されるのですか？

A. 指定の振込用紙を用いて寄附して頂ければ、すべて附属天王寺小学校のために使われます。指定の振込用紙では受入区分が「附属天王寺小学校」になっておりますので、入金された金額が母校の支援に使われます。印刷や郵送にかかる必要経費は寄附金から充当するのではなく、雛松会会計から支出されます。

(幹事会で承認済み)

Q2 なぜ附属天王寺小学校に直接寄附しないのですか？

A. 大阪教育大学は国立大学法人として、寄附を受けた際に税制上の優遇措置が受けられます。しかし、附属天王寺小学校は独立した法人格をもっておりません。したがって、寄附をされる方の税制上の優遇措置を得るために、大阪教育大学に寄附をする形となります。大阪教育大学に「特定基金」として「大阪教育大学附属学校園支援事業基金」を設置して頂きましたので、この「特定基金」に入金された寄附金は附属天王寺小学校を支援するために使われることになっています。（受入区分が附属天王寺小学校と指定されております）

Q3 寄附事業は開始されましたが、いつまでに寄附をすればよいのでしょうか？期限はありますか？

A. 特に期限はありません。特定基金は継続されますが、今回の寄附事業は雛松会140周年記念として、2021年3月に卒業する140期生にも、附小での楽しい思い出を少しでも多く作ってもらおうと考え、2020年8月末完成をめどとして「ひなまつランド」を完成させます。さらに教育全般に関わる内容で、附小の教育目標である「個が生きる学校」に即して生徒がのびのびと成長できるようバックアップするために、引き続き2021年4月に開催されます140周年記念総会後2021年度も継続して目標額(1500万円～2000万円)に到達するようにキャンペーン活動を行いたいと考えております。

Q4 複数回に分けて寄附してもよいのですか？

A. 分割寄附も結構です。1年目は個人として、2年目は会社（法人）からの寄附金として寄附して頂いても結構です。

Q5 目標金額はわかりましたが、1人当たりいくら以上の寄附をすればよいのですか？

A. 寄附金額は自由で結構です。しかし、目標額を考えますと、お一人1万円以上の寄附をお願いできればと考えております。これは同窓会事務局からの勝手なお願いです。

Q6 寄附をすると税制上の優遇措置があるということですが、いくら減税になるのですか？

A. 今回の寄附は所得控除の対象になります。減税額は寄附者の収入（所得）によって異なります。参考までに、別掲の還付される税金の目安の表をご覧ください。また、大阪市民などお住まいによっては個人住民税の税額控除もあります。法人の場合は寄附金の全額を損金算入することができます。尚、優遇措置は個人・法人また年度によってその内容が異なりますので、詳しくは所轄税務署までお問合せください。

Q7 税制の優遇を受けるにはどのような手続きが必要ですか？

A. 寄附入金の後、大阪教育大学から送られてくる寄附金証明書（裏面に証明書の写しが印刷されています）を大切に保管して、控除説明書として確定申告の際に税務署に提出してください。

Q8 寄附は卒業生（雛松会会員、特別会員）だけが対象でしょうか？

A. 卒業生（雛松会会員、特別会員）だけが対象ではありません。今回は、幅広く附属天王寺小学校にご縁のある方にもお願いさせて頂きます。例えば、在校生の保護者の皆様等、附属天王寺小学校をバックアップして頂く方も対象とさせて頂きます。

Q9 寄附者は何かに掲示するなり明示されるのですか？

A. 雛松会の会報に掲載致します。（お振込時に掲載の可否について、チェック欄への記入をお願い致します）

以上、Q & Aの形で、今回の寄附事業の説明をさせて頂きました。

この趣旨にご理解、ご賛同を頂き、附属天王寺小学校を愛する皆様からの温かいご寄附をよろしくお願ひ申し上げます。

・お問合せを頂く場合は、下記までお願い致します。

FAX 06-6621-0122 または

大阪教育大附属天王寺小学校HP 雛松会よりお問合せください。